

令和4年4月1日

令和3年度 要望・苦情等に関する報告

要望・苦情等に関する相談窓口として、登園相談窓口ならび第三者委員を設置しております。令和3年度度の相談窓口への要望・苦情等は、ありませんでした。

社会福祉法人浄蓮福祉会 植木保育園